

「徳島県南部圏域振興計画」(案)における委員提言

No	該当箇所			提言趣旨	対応方針等
1	戦略1	施策の方向性	(1)危機管理体制の充実・強化	避難所となる体育館等における冷暖房設備の導入について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画記載の「(1)危機管理体制の充実・強化」の2つめの■「防災拠点をはじめ社会基盤・施設の整備を推進する」には体育館等の冷暖房設備の導入推進も意図している。 ・「徳島新未来創生総合計画」においても「快適な避難環境の構築により災害関連死を無くすため、空調整備など避難所の機能強化に取り組みます。(P42)」と記載されており、今後、令和6年能登半島地震の教訓も踏まえ、南部圏域の各施設管理者に県の補助制度の活用を呼びかける。
2	戦略1	施策の方向性	(1)危機管理体制の充実・強化	防災士の資格取得に係る補助について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画に追加・文言修正 ・「徳島新未来創生総合計画」においても「自助」、さらに自主防災組織等「共助」の担い手となる人材を育成するため、防災知識の習得はもとより、防災士の資格取得及び活動を支援します。(P43)」と記載されており、今後県全体で取り組む。 ・現在、徳島県防災人材育成センターにおいて徳島大学の協力のもと、防災士の受験資格が得られる「地域防災推進員養成研修」を実施しており、来年度は研修期間を短縮し、より一層資格取得をしやすいするなど、市町と連携し防災人材の掘り起こしや知識・技能の向上・活用に取り組む。
3	戦略1	施策の方向性	(1)危機管理体制の充実・強化	一時避難場所における風雨対策等の施設整備・改良について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画記載の「(1)危機管理体制の充実・強化」の2つめの■「防災拠点をはじめ社会基盤・施設の整備を推進する」には一時避難場所の施設整備も意図している。 ・津波避難タワーの改良は市町の所管のため、県では当該施設の防災機能を向上させる経費について市町へ補助金を支出しており、今後も連携して施設の整備・機能強化に取り組む。
4	戦略1	施策の方向性	(1)危機管理体制の充実・強化	津波避難タワー等命を救える施設の設置について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画記載の「(1)危機管理体制の充実・強化」の2つめの■「防災拠点をはじめ社会基盤・施設の整備を推進する」には津波避難タワー等の施設整備も意図している。 ・津波避難タワーの整備は市町の所管のため、県では当該施設を整備する市町への補助金を支出するとともに関係市町と協力し、道路の法面スペースの活用や民間を含めた高層建築物等の「津波避難ビル」への指定を促進するなど一時避難場所の確保を図っている。
5	戦略1	施策の方向性	(1)危機管理体制の充実・強化	公民館や教育施設におけるトイレの洋式化について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画記載の「(1)危機管理体制の充実・強化」の2つめの■「防災拠点をはじめ社会基盤・施設の整備を推進する」にはトイレの洋式化も意図している。 ・「徳島新未来創生総合計画」においても「学びの場としての教育環境の充実はもとより、災害時の安心・快適な避難所としても活用できるよう、空調設備の設置やトイレの環境改善など、学校施設の機能強化を推進します。(P16)」と記載されており、今後、令和6年能登半島地震の教訓も踏まえ、南部圏域の各施設管理者に県の補助制度の活用を呼びかける。
6	戦略1	施策の方向性	(1)危機管理体制の充実・強化	避難者名簿のDX化について	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者名簿の作成は市町の所管のため、南部圏域振興計画には直接の記載がないが、「徳島新未来創生総合計画」には「市町村や関係機関と連携した各種訓練をDXを活用しながら積極的にいき、災害や危機事象への対応能力の向上を図ります。(P42)」と記載されており、今後、令和6年能登半島地震の教訓も踏まえ市町と連携し、全国の好事例を参考に災害対応のDX化を検討する。
7	戦略1	施策の方向性	(2)自然災害を迎え撃つ県土の強靱化	「阿南安芸自動車道の整備促進を図ります」の記載を「早期着手」に変更できないか	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画に追加・文言修正 ・「整備を促進します」に文言修正し、元は1項目であった阿南安芸自動車道等整備促進と県道整備推進の項目を分ける。 ・「徳島新未来創生総合計画」においても「円滑な救命救急・防災活動等が行えるよう、徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道の整備を推進します。(P43)」と記載されており、今後県全体で取り組む。 ・令和5年11月、令和6年2月に「海部野根道路の工事着手に向けた早期用地取得」について、知事が政策提言、重要要望を行っている。
8	戦略1	施策の方向性	(2)自然災害を迎え撃つ県土の強靱化	高速道路の整備にあわせ主要幹線道路の整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画に追加・文言修正 ・「主要幹線道路」の文言を追加し、元は1項目であった阿南安芸自動車道等整備促進と県道整備推進の項目を分ける。
9	戦略2	施策の方向性	(2)生涯健康で安心して暮らせる社会の実現	地域医療のために必要な医師の確保について	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の確保対策はもとより、医師の地域偏在の解消は南部圏域だけではなく県全体の課題と捉えており、このため県では「第8次徳島県保健医療計画(計画期間：R6.4～R12.3)」の中で、医療従事者の確保・養成に向けた取組を進めることとしている。 ・「徳島新未来創生総合計画」においても「安全・安心な地域医療提供体制の充実」として「医師等の養成・確保・定着の促進」を掲げており(P36)、県全体で医療従事者の確保に取り組む。

10	戦略3	施策の方向性	(1)次世代への自然環境の継承	ボランティア活動証明制度による次世代育成のため、環境活動を行っている民間や企業との連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画に追加・文言修正 ・「ボランティア活動証明制度」は県南部の産学民官の団体で組織する「みなみから届ける環づくり会議」において、「若者の環境保全等地域活動への参加促進」を目的として令和元年度から取り組んでいる。 ・具体的には、県南地域の社会福祉協議会や環境団体、事業者、企業に当制度の周知を行い、学生等が参加できるボランティア活動メニュー（時期、場所及び内容等）を提供いただき、これを高校生等に情報提供することで、学生等の環境活動への参加を促しております。令和5年度は、県南の10団体から学生等受入れの表明あり。 ・今後一層、環境保全活動を行っている民間や企業と広く連携するため、ボランティア受入れを希望する団体等から募集情報を提供しやすく、高校生等には募集情報にアクセスしやすいよう、ホームページの改善やSNS活用等を同会議において進める。
11	戦略3 戦略4 戦略6	施策の方向性	(1)次世代への自然環境の継承 (1)地域資源磨き上げによる魅力向上 (1)「ひと」と「しごと」の好循環	自然資源を旅行商品化するためには、価値の再認識、継続的な手入、地域間や地域と外部とをつなぐ調整機能が重要	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画記載の戦略6「(1)『ひと』と『しごと』の好循環」の2つめ(並び替え後では3つめ)の■では、地域の自然を価値あるものとして再認識することを含めたシビックプライドの醸成に取り組むこととしており、これと併せ、戦略4「(1)地域資源磨き上げによる魅力向上」の1つめの■では、南部圏域において地域観光の総合調整を担う四国の右下観光局との連携により、豊かな自然等を活用したコンテンツ造成に取り組むこととしている。 ・なお、戦略3「(1)次世代への自然環境の継承」の1つめの■に記載のとおり、豊かで貴重な自然を次世代に継承するため、地域と連携し、オーバーツーリズムにも注意しながら観光誘客を図る。
12	戦略4 戦略6	施策の方向性	(1)地域資源磨き上げによる魅力向上 (1)「ひと」と「しごと」の好循環	地域外との交流は、伝統文化の継承(担い手確保)につながるものでもあり、これら各地の伝統文化と花火などを組み合わせることにより、魅力的な観光コンテンツに転化し得る	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画記載の戦略6「(1)『ひと』と『しごと』の好循環」の1つめ及び2つめ(並び替え後では5つめ及び3つめ)の■では、圏域にゆかりある人々の地域固有の行事等への参加を促進し、地域を盛り上げることや、地域の若者が意見交換を行い、多様な南部圏域の魅力を発信し、移住やUターンを促すこととしており、伝統文化の承継や移住者の獲得に向けて取り組む。 ・戦略4「(1)地域資源磨き上げによる魅力向上」の1つめの■では、伝統文化や花火も含め、南部圏域の様々な優れた素材を活かしたコンテンツを造成することとしており、新たな観光需要創出に向けて取り組む。
13	戦略4	施策の方向性	(2)観光誘客の受入体制の充実	教育旅行の受入先である民泊に対しての、受入ノウハウ等の支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画記載の「(2)観光誘客の受入体制の充実」の2つめの■「受入先の確保や環境整備の促進」は、教育旅行の受入拡大に向け、受入先となる民泊の確保に向けた支援を含んだものであり、四国の右下観光局と連携して取り組む。
14	戦略4	施策の方向性	(2)観光誘客の受入体制の充実	観光客受入の担い手が高齢化により減少してきており、負担の軽減や若い担い手の確保が課題	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画記載の「(2)観光誘客の受入体制の充実」の1つめの■「観光事業者等における受入体制の強化」では、インバウンドをはじめとする需要増加への対応として記載しており、四国の右下観光局と連携して取り組む。
15	戦略4	施策の方向性	(3)戦略的なプロモーション活動の展開	大阪・関西万博を契機する、県南部の魅力発信について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画記載の「(3)戦略的なプロモーション活動の展開」に記載している各種の取組は、大阪・関西万博を県南誘客の大きなチャンスと捉えたものでもあり、国内外に向けた魅力発信を行うこととしている。
16	戦略4	施策の方向性	(3)戦略的なプロモーション活動の展開	南部地域の自然をテーマとした写真展の活用について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画記載の「(3)戦略的なプロモーション活動の展開」の1つめの■では、国内外に向けた魅力発信に取り組むこととしており、民間の取組との相互協力による、より効果的な情報発信を含んだものとして記載しており、連携を図る。
17	戦略4 戦略6	施策の方向性	(3)戦略的なプロモーション活動の展開 (1)「ひと」と「しごと」の好循環	徳島の地元が好きな人を増やすことや、地元にも良い素材があることを地元の人々が認識し、県外に情報発信していくことが、移住や観光誘客を図る上で重要	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画に追加・文言修正 ・南部圏域振興計画記載の戦略6「(1)『ひと』と『しごと』の好循環」の2つめ(並び替え後では3つめ)の■では、県民一人一人が地域に誇りを持ち、地元の良さを認識するとともに、地域の良さをPRできることが、移住や観光誘客を図る上で非常に有効との認識も踏まえ、若者からのシビックプライド(地域への誇り、愛着、貢献意識)の醸成に取り組む。 ・これと併せ、戦略4「(3)戦略的なプロモーション活動の展開」では、移住や観光誘客に向けては、情報発信も非常に重要であるとの認識の下、国内外に向け、南部地域の効果的な魅力発信に取り組む。
18	戦略5	施策の方向性	(3)DX・GXの推進による持続可能な農林水産業の実現	「磯焼け」について計画に記載がなく、専門家も交えた検討の必要性について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画記載の「(3)DX・GXの推進による持続可能な農林水産業の実現」の3つめの■の文言中に「藻場の再生」と記載しており、現在、海部地区で藻場造成事業を実施。 ・なお、藻場造成にあたっては、大学教授などの学識経験者や地元漁業者などで構成する「徳島県豊かな海の森づくり検討委員会」を開催して造成計画を策定するなど、より効果的、適切に事業を推進している。 ・「徳島新未来創生総合計画」においても「現場ニーズや資源水準などを踏まえた水産種苗の生産・放流を行うとともに、藻場の再生・造成等の増産対策を推進します。(P64)」と記載しており、県全体で取り組む。

19	戦略5	施策の方向性	(2)担い手の育成と確保	新規就農者が農業に取り組みやすいように、初期投資軽減への支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画記載の「(2)担い手の育成と確保」において、「海部型移住就農システム」や「農の里」づくりに取り組む。 ・資材価格が高騰し、施設整備等が困難な状況であることは認識。特に新規就農者の経営開始に当たっては、早期に経営を安定させるためにも、初期投資を抑えることは必須。そこで引き続き、新規就農総合対策等、国事業の積極的活用を進めるとともに、施設整備や農機具確保の負担を軽減すべく、遊休ハウスの活用検討や農業支援サービス事業者の育成等、地域の財産(人・もの・土地)をフル活用する取組を進める。 ・「徳島新未来創生総合計画」においても「施設園芸の団地化・高度化推進」や「「県単事業」創設による生産者支援」に取り組むこととしており(P62)、県全体で取り組む。
20	戦略5	施策の方向性	(2)担い手の育成と確保	生産者の不安定な経営が続く状況に対する補助・保護について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画記載の「(2)担い手の育成と確保」において、「海部型移住就農システム」や「農の里」づくりに取り組む。 ・資材価格高騰に対し、経費の一部を補助する事業を実施しているほか、農業支援センターでは、栽培技術指導とともに、経営指導による生産コストの削減や農産物のブランド化に向けた販売戦略の策定・推進など、生産者の経営力向上を支援している。引き続き、関係機関と連携して、生産者の経営安定のための支援を行う。
21	戦略6	施策の方向性	(1)「ひと」と「しごと」の好循環	移住者に対する移住後の支援について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画記載の「(1)『ひと』と『しごと』の好循環」の2つめ(並び替え後では3つめ)の■では、継続的に地域の若者が意見交換を行い、多様な南部圏域の魅力を発信するとともに、シビックプライド(地域への誇り、愛着、貢献意識)を醸成することとしており、移住者ならではの外部の視点での意見等を聴取する機会の確保に努めるとともに、移住後も地域との交流を重ねることで、愛着や貢献意識を実感でき、充実した移住ライフの実現がなされるよう取り組む。
22	戦略6	施策の方向性	(1)「ひと」と「しごと」の好循環	移住者に提供できる空き家の確保について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画記載の「(1)『ひと』と『しごと』の好循環」の3つめ(並び替え後では2つめ)の■では、市町と連携し、移住関連情報(しごと、すまい、支援制度など)の戦略的な情報発信を展開することとしており、移住検討に際して活用される「空き家バンク」の情報については、南部総合県民局及び南部圏域の1市4町で構成する四国の右下若者創生協議会が運営するホームページやSNSでの情報発信において、各市町の情報にリンクさせるなど、空き家探しの情報収集の円滑化に寄与できるよう、南部圏域のポータルサイトとしての実施に努めている。 ・また、市町と連携し、空き家の確保に向けた取組として、市町が実施する空き家改修のための支援制度や登録数を増やすための広報活動を周知するなど、多角的な情報発信に取り組む。
23	戦略6	施策の方向性	(1)「ひと」と「しごと」の好循環	サテライトオフィス進出企業が南部地域で事業拡大を進めるに当たり、地元人材が不足しており、そのような状況変化を踏まえた方向性の記載について	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画に追加・文言修正 ・南部圏域振興計画記載の「(1)『ひと』と『しごと』の好循環」の■の各項目の順番について、まず南部圏域に目を向ける徳島ファンを増やし、その注目の機会を捉えて、地域の魅力や移住関連情報(しごと、すまい、支援制度)の情報発信を行うことにより、南部圏域移住への期待に添える対応や定着に向けた支援を行うとの流れに沿い、並び替えを行う。 ・移住関連情報の「しごと」に関し、サテライトオフィスの誘致・定着の取組をはじめ、南部圏域ならではの働き方についても発信していくこととしており、この点を踏まえ、4つめの■について、働き手の確保を進める旨を追記する。
24	戦略6	施策の方向性	(1)「ひと」と「しごと」の好循環	若い子の意見を交えながら街づくりを図るべき	<ul style="list-style-type: none"> ・南部圏域振興計画に追加・文言修正 ・南部圏域振興計画記載の「(1)『ひと』と『しごと』の好循環」の2つめ(並び替え後では3つめ)の■では、継続的に地域の若者が意見交換を行い、多様な南部圏域の魅力を発信するとともに、シビックプライド(地域への誇り、愛着、貢献意識)を醸成することとしており、いただいた意見を踏まえ文言を修正する。